

令和5年3月10日

保護者の皆様

合同会社 Spes
らるご総合教育スクール
Team らるご
代表 池田 信子

Team らるご、らるご総合教育スクールにおける マスクの着用について(お知らせ)

いつも合同会社 Spes が行っております、Team らるご、らるご総合教育スクールにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、厚生労働省から2月10日に新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用について指針が出されました。

これを受けまして、3月13日からの Team らるご、らるご総合教育スクールにおいてのマスクの着用を下記の通りとさせていただきます。

記

1. 子どものマスク着用については、保護者の判断を尊重します。
2. 職員は基本的にマスクを着用しますが、指導内容によっては、外す場合があります。

以上

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



作成:令和5年2月10日